

駐車場施設の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2020年(令和2年)3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石駅前立体駐車場について、指定管理者による管理運営を継続するため、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行うものです。

(1) 対象施設

明石駅前立体駐車場（収容台数 348 台）

(2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上と経費の削減等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

施設の一括管理とする。

(4) 指定期間

5年間とする。ただし、期間途中で施設の民営化等が決定した場合には、指定期間を短縮する可能性があることを示して公募する。

※当施設は明石市公共施設配置適正化実行計画(平成29年3月策定)に基づき、民営化する方向で検討を進めているところである。

(5) 報奨金・違約金制度

施設の利用料収入の増減に応じて指定管理料を増減させることで、指定管理者の自立的な経営努力と新たな提案による利用料収入の増大を図るため、引き続き報奨金・違約金制度を採用する。

2 選定スケジュール

時 期	内 容
令和元年6月	第1回選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
令和元年7月～8月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
令和元年9月～10月	第2回選定委員会（指定管理者候補者の書類審査） 第3回選定委員会（指定管理者候補者の面接審査・選定）
令和元年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
令和元年12月	指定議案の提出（令和元年12月議会） 指定の通知及び告示・公表
令和2年1月～3月	事務引継ぎ（現・指定管理者⇒次期・指定管理者） 基本協定の締結
令和2年4月1日	年度協定（令和2年度）の締結 次期・指定管理者による管理運営業務の開始